

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	278
		決裁期日	平成27年12月 7日
名 称	住民会長との町政懇談会		
日 時	平成27年11月20日(金) 午後3時～午後5時		
場 所	消防2階大会議室		
出席者	住民会長20名(別紙) 理事者：向山町長・田中副町長・服部教育長 課長職：石田総務課長他8名(別紙) 説明者：建設水道課：佐々木主幹 事務局：町民生活課自治推進班：谷口主幹、田中主事		
内 容	<p>司会：田中副町長</p> <p>○向山町長挨拶</p> <p>今年も残すところ約1か月半となり、町においては平成28年度に向けて予算編成作業に着手しており、住民皆様のご期待に沿えるよう取り組みたいと考えています。</p> <p>心配されていた農作物については、総体的には豊作でこの1年を終えることができたのではないかと思います。ご苦勞された皆様に敬意を表します。</p> <p>マイナンバー制度がいよいよスタートすることになり、それぞれ通知が届いていることと思います。また、東京一極集中を是正しようとして進められている国の地方創生事業に伴い、町の総合戦略づくりを進めており、今回の議題にも盛り込んでいます。</p> <p>お忙しいところお集まりいただきましたことに感謝申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。</p> <p><b>【議事】</b></p> <p><b>議題1 まち・ひと・しごと創生総合戦略について</b></p> <p>説明者： 総務課長より資料1に基づき説明</p> <p>〈質疑〉</p> <p><b>大町住民会長：</b> 協働のまちづくり推進委員会、まちづくりトークに参加させていただき、内容については承知しています。パブリックコメントについて、11月30日に策定委員会で作成するとのことでしたが、策定委員会の構成を教えてください。</p> <p><b>総務課長：</b> 総合戦略策定委員会は、町長をトップに町の課長職で構成しています。</p> <p><b>大町住民会長：</b> 幾度か総合戦略について説明を受け、意見も言わせていただきました。総合戦略に関する個別計画に係わった町民も多くいると思うので、その方々が一堂に会して意見を聞く機会があってもいいと感じています。</p>		

**総務課長：** 8月31日に素案を作成し、それを基に各団体と意見交換を行う中、広く町民の方と意見交換する機会としてまちづくりトークを開催しました。皆様が再度集まる機会を設けることは時間的な制約もあることから、広く町民皆様にお目通しいただけるパブリックコメントを実施します。総合戦略は毎年進行管理をしていく中、意見を伺いながら必要な補正をしていきます。

## **議題2 農村部ブロードバンド環境の利活用について**

説明者： 総務課長より資料2に基づき説明

〈質疑〉

**江花住会長：** 農村部でのブロードバンド利用世帯の状況は。

**副町長：** 今年の4月から本格稼働し、現在は概ね100件の利用があり、ネット環境が整ったことから、多くの方々に利用していただきたいと思います。

## **議題3 除排雪について**

説明者： 建設水道課長より別紙資料3に基づき説明

質疑なし。

## **議題4 マイナンバー制度について**

説明者： 町民生活課長より資料4に基づき説明

〈質疑〉

**旭住会長：** マイナンバー通知カードの受け取り拒否したカードは役場で3ヵ月間保管された後は国に戻すのか。

**町民生活課長：** 各自治体で3ヵ月間保管し、それ以降については今のところ正式な処理方法は決まっていません。与えられた個人番号が処分されるわけではなく、番号が必要になった場合は通知カードの再交付申請の手続き行っていたか、住民票で自分の番号を知りたいときだけ受け取ることはできます。

**旭住会長：** 高齢者は証明写真を自分で撮るのが困難で、店で証明写真を撮るにしてもお金がかかり撮らないという話があります。町において写真を作成することはできないですか。

**町民生活課長：** 個人番号カード申請書の記入についての相談があった場合には対応していますが、写真撮影の対応は予定していません。

**副町長：** 親族の方などのサポートを得ながら対応していただきたいと思います。

**西富住会長：** 身分証明としては免許証があり、個人番号カードはICチップに重要な情報が記録されるため、個人番号カードの申請は予定していません。個人番号カードの申請は個人の自由ということでよろしいですか。

**町民生活課長：** 強制ではないので、今は必要ないという場合は申請しなくても良いと思います。ただ個人番号を使うときには通知カードに記載された12

ケタの番号を使うことになるので、受け取った通知カードは必ず保管してください。今後も個人番号カードを活用することによる便利な体制が整いましたら周知していきたいと思えます。

#### 議題5 平成28年度住民自治活動推進交付金について

説明者： 町民生活課長より資料5に基づき説明

質疑なし。

#### 【その他】

- ・島津住民会長から、島津地区に住んでいた町民の地域の移動による他住民会への加入意向について情報提供。
- ・農業委員会事務局長から、農業委員会法改正による農業委員の選出方法の変更についての説明。
- ・建設水道課長から、郡部の住民会を対象に工事残土の受入れ場所のお願い、集中豪雨及び融雪災害に対する減災対策について説明。
- ・産業振興課長から、建設水道課長の説明に伴う減災対策支援事業について説明。
- ・建設水道課長から、空き家対策調査の提出のお願いについて説明。

#### ○意見交換

**江花住民会長：** 北海道町内会連合会主催のブロック別町内会活動研究大会で防災の講演を聞いてきました。町では十勝岳が噴火した場合の非常用電源設備を整えています。どれくらいの予算で設置したのですか。

**副町長：** 非常用電源設備について、約2年前に役場、保健福祉総合センター、公民館、上富良野西小学校の4か所に約1億円の予算で設置しました。このほか、泉栄防災センターや草分防災センター等、建設時から非常用電源が設置されている施設もありますし、上富良野小学校も改築工事の際に整備しています。

**島津住民会長：** 【島津住民会長が作成した郡部住民会の敬老会調査資料を基に説明、別紙参照】敬老会について、各住民会の意見を聞きながら今後の開催方法を考えていただきたいと思、敬老会の状況を資料にまとめました。以前の懇談会でも話しましたが、町で一括して敬老会が開催できると良いと思えます。

**副町長：** 多くの方々が参加していただけるかたちとして各住民会での開催となった経過があります。敬老会の開催にあたり、どのようなかたちでの開催が良いのか市街地住民会のご意見をお聞かせください。

**住吉住民会長：** 75歳以上の方80名を対象に開催、敬老会に参加できなかった方にも記念品を渡しています。催し物は演芸や大正琴等をボランティアで行っています。高齢者が増えることで費用も必要になってきますので、財源

があれば住民会でもボランティアの協力を得ながら継続することは可能だと思います。

**旭住民会長：** 80歳以上の方を対象に開催、財源が少なく催し物が限定されてしまいます。住民会のなかで行うには時間や場所が無く厳しいのが現状です。町で一括して開催することで、各住民会と連携して運営従事できると思います。

**栄町住民会長：** 毎年10月第1週の日曜日に2時間ほど開催、催し物や調理は全てボランティアで行っています。運営する役員も敬老の対象で、支え手がないことに苦慮しています。郡部では農繁期のため11月以降の開催になると思います。町での一括開催は時期が問題になり、各住民会での開催が良いと思います。財源が厳しい状況ですので、町から補助金や交付金による支援を考えていただきたい。

**東明住民会長：** 75歳以上の方を対象に9月に開催、福祉委員が主体に運営してくれています。「案内状を出す」「出欠の確認を行う」「欠席者に記念品を渡しに行く」と安否確認を兼ねた関係を持つことができるので住民会での開催が良いと思います。

**大町住民会長：** 財源的なことから一括開催も考えられますが、地域で根付いた敬老会の体制を崩すことになると思います。繋がりができる地域で開催する敬老会は続けていくべきと思います。

**宮町住民会長：** 地域の高齢者が困ったときは地域で手を携えていくことを基本に考えていいと思います。老人会と共に65歳以上の方を対象に開催、欠席者には住民会長と町内会長が記念品を渡しにいきます。高齢化が進み、支え手が減少していることが問題になっている住民会は多数あると思います。ふれあいサロンの年3回の実施は費用の持ち出しになっていて、住民会で敬老会を継続していくためにも財政面の支援が必要です。

**島津住民会長：** 郡部の住民会では年に3回ふれあいサロンを行っていますので、年に1回は全住民会で集まる機会があってもいいと考え提案しました。

**副町長：** 町で一括して開催していた頃に問題になっていたのが開催時期でした。9月15日を開催日に運営していましたが、郡部は収穫作業の最中で、移動も困難であるということから、各地域での開催が望ましいという意見をいただき、現在の各住民会による開催運営にしています。財政面の支援に関する意見もありましたので、どのような支援の方法が良いのか、もう少し時間をかけながら検証したいと思います。

**町長：** 敬老会のあり方について、住民会長の皆様を中心にもう少し時間を掛けて煮詰めていただきたいと思います。町としては、皆様が一番望むかたちで対応したいと思います。年々人口構成が変化し支え手が減少していることがこのような議論になっているのではないかと思います。総合戦略に示されていますが2040年には90歳以上の女性の人口が一番多くなるという推計で、長寿をどのようにお祝いするかが課題になってきます。このような状況を迎

えつつあることを踏まえ、敬老会のあり方について議論をお願いします。

**東明住民会長：** 先日、防災士会のスキルアップ講座が開催され、防災マスターの育成に努めているとのこと。防災士のスキルアップのため、防災マスターの育成を含めた研修を行ってほしいです。

国勢調査について、調査員の人数が減り苦勞したという話を受けましたので、今後考慮していただきたい。

町内会の加入について、旭町の促進住宅に声掛けに出向くのですが時間が合わず会えないという話を町内会長からお聞きします。町内会加入の話だけではなく、ゴミカレンダーや防災ハザードマップ等を渡す役割があればコミュニケーションを図るきっかけになり、会話しやすくなると思います。

**副町長：** 防災士のスキルアップのため様々な資格が取得できるよう後押ししたいと思います。

促進住宅の東側は、おためし住宅として設けており、短期間住むことができるため、まだ地域に馴染むことができていない方の可能性があります。

**旭住民会長：** 移住準備住宅について、二年以上住み続けたい場合、延長することはできないのですか。空いている部屋があるので利用促進すると良いと思います。

**副町長：** 移住準備住宅の利用は原則一年で、やむを得ない事情がある場合には一年の延長を認めていて、移住を考えていただく期間として最大二年と定めています。

《閉会》

その他

各住民会長は町政懇談会終了後、別室で休憩した後、同日18時からの協働のまちづくり講演会に出席。